

## 議事要点

会議名称	令和7年度 第5回立川市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和8年1月14日（水） 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	立川市役所 101 会議室
次第	1 立川市国民健康保険の財政健全化及び保険料について 2 その他
配布資料	<p>【資料】</p> <p>資料1 保険料改定前後 所得階層別保険料額比較（財政健全化計画に基づく引上げの場合） ※令和8年1月14日時点</p> <p>資料2 諮問に対する意見</p> <p>立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について（答申）（案）</p>
出席者	<p>[委員]</p> <p>被保険者代表（4名） 小迫 雅信 西村 徳雄 宮本 郁子 森 比呂志</p> <p>保険医及び保険薬剤師代表（5名） 五十嵐 弥生 多森 芳樹 平田 俊吉 久保 賢仁 石原 一生</p> <p>公益代表（4名） 浅川 修一 若木 早苗 中山 ひと美 黒川 重夫</p> <p>被用者保険等保険者代表（2名） 大塚 智廣 増島 武</p> <p>[事務局]</p> <p>副市長 近藤 忠信 保健医療部長 渡貫 泰央 保険年金課長 根岸 竹明 財政課長 徳丸 祐豪 健康推進課長 佐藤 良博 保険年金課業務係長 小安 裕史 保険年金課医療給付係長 熊谷 由希雄 保険年金課賦課係長 高橋 定洋 保険年金課業務係 加藤 亜美</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	<p>1 立川市国民健康保険の財政健全化及び保険料について</p> <p>事務局より資料1及び資料2を説明。国より、子ども・子育て支援金分の賦課限度額が、3万円と示された。医療費給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分で5万円の引上げに、子ども・子育て支援金分の3万円が加わり、8万円の上限額の引上げということで、資料1を示す。資料2は、前回の運営協議会での諮問に対する委員からの意見をまとめたもの。</p> <p>子ども・子育て支援金分の負担額が、国保では被用者保険と比べて、2倍程度負担額が大きい理由は何かという質問に対し、被用者保険では半分程度企業側が負担しているため、国保で2倍程度負担額が大きく見</p>

える。国保の構造的な制度上の差によるものと考えたと回答。

その後、意見を踏まえた答申（案）を事務局で作成し、委員へ示す。

答申事項、令和8年度国民健康保険料率等で、基礎賦課額（医療給付費）分は、所得割率は、現行100分の6.68が令和8年度は100分の6.85。均等割額は、現行3万2,500円が3万4,200円。賦課限度額は現行64万円が66万円。後期高齢者支援金分は、所得割率は、現行100分の2.24が100分の2.29。均等割額は、現行1万1,700円が1万2,200円。賦課限度額は現行23万円が25万円。介護納付金分は、所得割率は現行100分の1.70が100分の1.73。均等割額は現行1万4,500円が1万4,800円。賦課限度額は現行16万円が17万円。子ども・子育て支援金の賦課額分は、まだ東京都から確定の通知が来てないため、一旦は仮係数のときに示した所得割率100分の0.28と、均等割額1,900円とし、賦課限度額は3万円。子ども・子育て支援金分は、確定の通知が来次第、数字を確定させ、最終的な答申とする。施行の時期は、令和8年4月1日。また、審議の中で、委員から出された主な意見を記載した。

一般市民の方への周知は、どのような形で行うかという質問に対し、7月の当初賦課に向けて、広報や、ホームページでお知らせをする。当初納入通知書を送るときには、「立川の国保」を同封し、変更点や制度を詳しく載せるようにする予定。広報紙へ差し込みをしていた特集号の「立川の国保」は来年度なくなるが、別の形でお知らせしていくと回答した。子ども・子育て支援金分については、分かりやすく周知広報をして欲しいという意見があった。また、立川市は今まで頑張って値上げしてこなかった点も周知して欲しいとの声があった。

答申（案）について審議した結果、反対なし。答申（案）から（案）を取り、市長への答申については会長に一任することとした。

2 その他

令和8年度第1回目の運営協議会は、7月の月上旬に開催を予定しており、議題は、令和8年度予算や令和7年度の保健事業の実施などの報告をする予定と事務局より連絡。

今回で国民健康保険運営協議会委員を退任する2名が退任の挨拶を行った。

担当	保健医療部保険年金課 電話 042-528-4314
----	-------------------------------